

事務事業名 自治公民館設置補助（新築・改築・用地購入）事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：1418

施策：	05	生涯学習社会の推進	財務コード	--
基本事業：	04	生涯学習施設の利用促進	担当部	教育部
基本事業の成果指標	社会教育施設の満足度 市の施設を活用して生涯学習をしている市民の割合		担当課	生涯学習課
			担当係	生涯学習・青少年担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成22年度 ~		新規・継続	継続	会計区分		実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
行政区、自治公民館			筑紫野市自治公民館設置補助条例に基づき、自治公民館の新築・改築・用地購入に係る費用の補助を行う。 補助率 新築、改築：補助対象面積の2分の1以内を補助する。 用地購入：補助対象面積の10分の8以内を補助する。							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
自治公民館が地域のまちづくりや生涯学習の活動拠点となっている。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	05年度 実績	06年度 実績	07年度 当初	08年度 要求	09年度 計画	10年度 計画	目標	
老朽化した小地区公民館数		件	28	30	30	30			30	
5. コスト										
事業費		計	千円	0	0	7,745				
		国	千円	0	0	0				
		県	千円	0	0	0				
		地方債	千円	0	0	0				
		その他	千円	0	0	0				
		一般	千円	0	0	7,745				
正職員人工数		人工	0.35	0.35	0.35					
正職員人件費		千円	2,735	2,808	2,933					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	2,735	2,808	10,678					
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	前年度に事業計画書を提出された自治公民館新築等の事業に対して、翌年度に必要な補助事業を実施している。令和6年度に事業完了予定であった自治公民館新築事業が翌年度へ繰り越したため、令和6年度は新築・改築・用地購入の補助は行っていない。									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	なし	公民館の老朽化により、建物の耐震等の新築や改築は必要である。ただし当該事業は地区公民館の持つ予算との兼ね合いに左右されるものである。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
備考・特記事項 or 進行管理欄										
社会教育法第42条による公民館類似施設（自治公民館）を設置する行政区に対し必要な補助を行い、もって社会教育の振興を図ることを目的とする。補助の種類「新築又は増改築、改造又は修繕、用地の購入及び造成、その他公民館敷地内の設備等の補助」設置条例の制定：昭和42年度										